



緊急車両の走行に

ご理解とご協力を



- ▼交差点またはその付近
交差点内を避け、道路の左側に寄って、一時停止してください。
- ▼一般の道路
緊急自動車が接近してきた場合は、道路の左側に寄って、進路を譲ってください。
- ▼狭い道路
緊急自動車の通行に支障がないようにしてください。
- ▼自転車走行中や歩行中
自転車に乗っている人や歩道のない道路を歩いている人は、走行・歩行を止め進路を譲ってください。

消防車や救急車などの緊急車両は、一刻も早く火災などの災害現場に到着し、被害を最小限にするための消防活動を行ったり、けがや病気の人を速やかに医療機関へ搬送したりしなければなりません。そのため、道路の右側部分に車体の全部または一部をはみ出して通行することや、赤信号の交差点に進入できることなどの特例が、法律で認められています。

しかし、緊急自動車が安全に通行するためには、皆さんの協力も必要です。緊急自動車に接近してきた場合は、次のように対応してください。

ご注意ください
消防器などの不適切な訪問販売や点検

一般家庭・事業所を問わず、消防器などの訪問販売や、訪問点検による被害が市内で発生しています。

訪問業者は言葉巧みに消防器などを高額で販売したり、点検を口実として多額の費用を請求します。このような被害を防止するために、次のような言葉に十分注意してください。

- ▼「消防のほうから来た」と
あいまいな言い方で消防職員や市職員を装う。
- ▼「法律が変わり、一般の家庭にも消防器の設置が義務付けられました」と
偽りの説明で購入を促す。
- ▼「消防器の設置状況を確認します」と
自宅や事業所内の正常な消防器でも有効期限切れなどと偽って交換させる。

トラブル防止のポイント

消防署では、消防器などの販売やあっせんは一切行っておりません。訪問業者をあやしいと感じたら、身分証明書の提示を求めましょう(ただし、身分証明書を持参しているからと安心してはいけません。身分証明書は、相手の身分を確認するだけで、不適切な業者ではないという証明にはなりません)。

訪問業者による販売などを不安に感じた場合は、あいまいな意思表示やサイン・押印をせずに、毅然とした態度ではっきりと断ってください。不適正な点検や高額請求をする業者であれば、すぐに警察署や消防署、消費者センターなどに相談ください。

除雪のお願い

消火栓や防火水槽が雪に埋もれた状態で火災が発生すると、消火する水の確保に時間がかかり、被害を最小限に食い止めることが難しくなります。消防署でも、消火栓などが雪で隠れないように除雪作業を行っていますが、市内に多数設置しているすべてを除雪することはできません。

お住いの地域で除雪を行うときは、除雪した雪で消火栓などを埋めないように注意してください。また、雪に埋もれた消火栓などがありましたら除雪にご協力ください。



備えよう住宅用火災警報
10年経ったら取り替えましょう!

違反対象物公表制度 4月1日運用開始
詳しくは彦根市ホームページをご覧ください

湖東定住自立圏(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)の
広域連携の具体的な取り組み

観光振興と交流促進

湖東圏域の魅力を活かすため、圏域を縦断する近江鉄道や中山道などの街道などを基軸としたエコな観光に着目し、びわこ湖東路観光協議会などを核にして、滞在を目的とした「着地型の観光振興」による交流人口(地域に訪れる人の数)の増加や滞在型観光を目指します。

びわこ湖東路観光協議会

圏域の観光資源である彦根城、多賀大社、湖東三山などを掲載した季刊の観光情報誌の発行や、JRR西日本が発行する観光情報誌への広告の掲出など、圏域の魅力をPRする事業に取り組んでいます。



県外に住む中学生に、修学旅行で田植えや野菜の収穫などの農作業や郷土料理づくりなどを体験してもらい、

圏域の豊かな自然や文化に触れ、地元の人々と交流する民泊(体験型観光)の受け入れにも力を入れ、教育旅行の誘致を進めています。

湖東圏域エコ交通推進事業

圏域内の近江鉄道の各駅や観光施設などで自転車の乗り捨てができるレンタサイクル「めぐりんこ」を設置し、来訪者の利便性向上と、自転車ですまざまな観光スポットを巡ってもらうことによる滞在時間の延伸を図る取り組みを行っています。



駅を起点としたレンタサイクル拠点を整備することにより、公共交通機関や自転車を活用した、スローでエコな観光を提案しています。

問い合わせ先 両観光企画課 ☎30-6120
1200番、FAX 24-9676番

ふるさと交流体験(民泊)の受入家庭も募集しています

「ふるさと交流体験(民泊)とは?」
県外の子供達との交流を通じ、伝統や食文化などを発信することを目的に、教育旅行(修学旅行など)を一般家庭で受け入れる取り組みです。

受入家庭では、特別なことをする必要はありません。「ありのままの彦根の暮らし」を子供達と共有してください。参加した子供達は、彦根の豊かな自然や城下町の風情の中で、田んぼや畑での農作業や郷土料理づくりなど、都市では味わうことのできない彦根ならではの思い出をたくさん作っています。また、受入家庭の皆さんからは「子供達との触れ合いで元気がでた」と聞いています。



皆さんも、子供達と楽しい時間を過ごしてみませんか。詳しくはお問い合わせください。

受入日程 5月30日(水)~同31日(木)の1泊2日
横須賀市立大津中学校(神奈川県)3年生の皆さん
受入条件 受入人数は1家庭当たり4人(6畳のお部屋が1つあれば大丈夫です)

体験内容(例) 郷土遊び体験(カラムなど)、琵琶湖の清掃、荒神山や城下町の散策、農作業、郷土料理・お菓子づくり など



行程(例)
＜1日目＞入村式→昼食→各家庭での交流・体験→夕食→就寝
＜2日目＞起床→朝食→各家庭での交流・体験→昼食→退村式
※子供達には、受入家庭と一緒に食事づくりも体験してもらいます。
※受入家庭には、受入人数に応じて体験指導料をお支払いします。

問い合わせ先 両観光企画課 ☎30-6120
両農林水産課 ☎30-6118